

申請書の書き方（コツ）

申請書は、起・承・転・結の論旨で作成するのがコツです。
審査委員は、以下の項目を中心に評価して採点します。

前提条件：研究開発の全体像を専門外の審査委員にわかりやすく書くこと。（専門分野外の審査員もいらっしゃいます。専門用語を使用される場合は注記にて記載・説明し、分かりやすくする事）

1. 研究開発の必要性

（社会的な背景などから現状、課題の解決が必要、社会的貢献性がある）

2. 課題を解決するアイデア

（新規性（独自性）がある。ノウハウや特許なども有効）

3. 実現の可能性がある。

（課題解決のために基礎的なチャレンジを行っている。
新規性がある解決策で、成功の可能性がある。）

4. 事業終了後の展開

（市場が拡大する。売上や収益が増加して雇用創出につながる。）

5. 実施体制

（本事業において研究開発を実施し、新製品・新技術を実用化する上で、
妥当な体制になっていること。）

**※写真やデータ、グラフなどは文章で伝わりにくいものを
視覚的に理解しやすくなりますので積極的に活用して下さい。**